

保有個人情報開示請求書 年 月 日 (宛先) 実施機関 請求者 氏 住所又は居所 ふりがな 氏 名 電話番号 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。	
1 請求に係る保有個人情報を特定するために必要な事項	
2 本人確認等	(1) 開示請求者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人
	(2) 請求者の本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
	(3) 本人の状況等 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。) ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 イ 本人のふりがな氏名 ウ 本人の住所又は居所
	(4) 代理人の請求資格確認書類 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。) ア 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ） イ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）
3 希望する開示の実施方法 ※任意記載	(1) ア又はイに○印をつけてください。アを選択した場合には、実施の方法等についても記載してください。 ア 窓口における開示の実施を希望する。 (実施の方法) ☐ 閲覧 ☐ 写しの交付 ☐ 視聴・聴取 (実施希望日) ☐ 開示決定日以降 ☐ 年 月 日 イ 郵送による写しの交付を希望する。 (2) 電磁的記録媒体による写しの交付 ☐ 希望する ☐ 希望しない ※保有個人情報が電磁的記録で記録されている場合に限りです。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報開示決定通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで開示請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第1項の規定に基づき、次のとおり開示することと決定しましたので通知します。	
開示する保有個人情報	
開示する保有個人情報の利用目的	
開示の実施の方法等	
備考	

- 注 1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を提示してください。
- 2 保有個人情報の開示を受ける際には、本人又はその代理人であることを証明するために必要な書類を提出し、又は提示してください。

- 備考1 行政不服審査法第82条第1項及び行政事件訴訟法第46条第1項の規定に基づき教示を行うものとする。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報一部開示決定通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで開示請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第1項の規定に基づき、次のとおりその一部を開示することと決定しましたので通知します。	
開示する保有個人情報	
不開示とした部分とその理由	
開示する保有個人情報の利用目的	
開示の実施の方法等	
備考	

- 注 1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を提示してください。
- 2 保有個人情報の開示を受ける際には、本人又はその代理人であることを証明するために必要な書類を提出し、又は提示してください。

- 備考 1 行政不服審査法第82条第1項及び行政事件訴訟法第46条第1項の規定に基づき教示を行うものとする。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報不開示決定通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで開示請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第 2 項の規定により、次のとおり開示しないことと決定しましたので通知します。	
開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示をしないこととした理由	
備 考	

備考 1 行政不服審査法第82条第 1 項及び行政事件訴訟法第46条第 1 項の規定に基づき
教示を行うものとする。

2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

保有個人情報開示決定等期限延長通知書

年 月 日

様

実施機関



年 月 日付けで開示請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第83条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
延長前の開示決定等の期限	年 月 日
延長後の期間	日（開示決定等の期限 年 月 日）
延長の理由	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報開示決定等期限特例延長通知書

年 月 日

様

実施機関



年 月 日付けで開示請求のありました保有個人情報については、名古屋市個人情報保護条例（令和 4 年名古屋市条例第56号）第 5 条の規定により読み替えて適用する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第84条の規定により、次のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
延長前の開示決定等の期限	年 月 日
開示請求に係る保有個人情報のうちの相当の部分につき開示決定等をする期限	年 月 日 ※この日までに、可能な部分について開示決定等を行います。
残りの保有個人情報について開示決定等をする期限	年 月 日
法第84条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用する理由	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

保有個人情報開示請求事案移送通知書

年 月 日

様

実施機関



年 月 日付けで請求のありました保有個人情報の開示請求に係る事案については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第85条第 1 項の規定により、次のとおり移送しましたので通知します。
本件開示請求に係る開示決定等については、移送先の行政機関等において行われます。

移送した事案に係る 保有個人情報の名称 等	
移送先の行政機関の 長等	
移 送 を し た 日	年 月 日
移 送 を し た 理 由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

意見照会書 年 月 日 様 実施機関 印 あなたに関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第1項の規定に基づき、ご意見を伺うこととしました。 つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつきご意見があるときは、「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出してください。 なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特にご意見がないものとして取り扱わせていただきます。	
開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示請求の年月日	年 月 日
開示請求に係る保有個人情報に含まれているあなたに関する情報の内容	
意見書の提出期限	年 月 日
意見書の提出先	(電話番号)
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

意見照会書

年 月 日

様

実施機関



あなたに関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第2項の規定に基づき、ご意見を伺うこととしました。

つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつきご意見があるときは、「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出してください。

なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特にご意見がないものとして取り扱わせていただきます。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示請求の年月日	年 月 日
開示請求に係る保有個人情報に含まれているあなたに関する情報の内容	
法第86条第2項第1号又は第2号の規定の適用区分及び当該規定の適用理由	(適用区分) ☐ 第1号 ☐ 第2号 (適用理由)
意見書の提出先	(電話番号)
意見書の提出期限	年 月 日
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報の開示決定等に関する意見書 年 月 日 (宛先) 実施機関 ふ り が な 氏名又は名称 (法人その他の団体にあつては、その団体の代表者名) 住所又は居所 (法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地) 年 月 日付けで照会のあった保有個人情報の開示について、次のとおり意見を提出します。	
開示請求に係る保有 個人情報の名称等	
開示についての意見	☐ 保有個人情報を開示されることについて支障がない。 ☐ 保有個人情報を開示されることについて支障がある。 (1) 支障（不利益）がある部分 (2) 支障（不利益）の具体的理由
連 絡 先	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報開示決定に係る通知書

年 月 日

様

実施機関



年 月 日付けで開示請求のありました、あなたに関する情報が含まれている保有個人情報について、次のとおり開示決定をしましたので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第86条第3項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
開示決定をした理由	
開示決定をした日	年 月 日
開示を実施する日	年 月 日
備 考	

備考1 行政不服審査法第82条第2項の規定に基づく教示及び取消訴訟の提起に関する事項について情報提供を行うものとする。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報の開示の実施方法等申出書	
年 月 日 (宛先) 実施機関 〒 住所又は居所 ふりがな 氏 名 電話番号 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第87条第3項の規定に基づき、次のとおり申出をします。	
1 保有個人情報（一部）開示決定通知書の番号等	日 付： 年 月 日 文書番号： 第 号
2 希望する開示の実施方法	(1) 閲覧 ☐ 全部 ☐ 一部 () (2) 写しの交付 ☐ 全部 ☐ 一部 () ア 写しの郵送 ☐ 希望する ☐ 希望しない イ 電磁的記録媒体による写しの交付 ☐ 希望する ☐ 希望しない ※保有個人情報が電磁的記録に記録されている場合に限りです。 (3) 視聴・聴取 ☐ 全部 ☐ 一部 ()
3 開示の実施を希望する日	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報訂正請求書 年 月 日 (宛先) 実施機関 請求者 千 住所又は居所 ふりがな 氏 名 電話番号 名古屋市個人情報保護条例（令和4年名古屋市条例第56号）第7条第1項の規定により読み替えて適用する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第91条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。		
1	請求に係る 保有個人情報 を特定するた めに必要な事 項	
2	訂正請求の 趣旨及び理由	(趣旨) (理由)
3 本人確認等	(1) 訂正請求者	☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人
	(2) 請求者の 本人確認書 類	☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
	(3) 本人の状 況等	(法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。) ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 イ 本人のふりがな氏名 ウ 本人の住所又は居所
	(4) 代理人の 請求資格確 認書類	(法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。) ア 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ） イ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報訂正決定通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第1項の規定により、次のとおり訂正をすることと決定しましたので通知します。	
訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂 正 請 求 の 趣 旨	
訂正決定をする内容及び理由	(訂正内容) (訂正理由)
備 考	

備考 1 行政不服審査法第82条第1項及び行政事件訴訟法第46条第1項の規定に基づき
教示を行うものとする。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報一部訂正決定通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第1項の規定により、次のとおりその一部について訂正をすることと決定しましたので通知します。	
訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正請求の趣旨	
訂正決定をする内容及び理由	(訂正内容) (訂正理由)
一部について訂正をしないこととした理由	
備考	

備考1 行政不服審査法第82条第1項及び行政事件訴訟法第46条第1項の規定に基づき
教示を行うものとする。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報不訂正決定通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第2項の規定により、次のとおり訂正をしないことと決定しましたので通知します。	
訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正をしないこととした理由	
備考	

備考 1 行政不服審査法第82条第1項及び行政事件訴訟法第46条第1項の規定に基づき
教示を行うものとする。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報訂正決定等期限延長通知書

年 月 日

様

実施機関



年 月 日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第94条第2項の規定により、次のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
延長前の訂正決定等の期限	年 月 日
延長後の期間	日（訂正決定等の期限 年 月 日）
延長の理由	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報訂正決定等期限特例延長通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第95条の規定により、次のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。	
訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
延長前の訂正決定等の期限	年 月 日
訂正決定等をする期限	年 月 日
法第95条の規定（訂正決定等の期限の特例）を適用する理由	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

保有個人情報訂正請求事案移送通知書

年 月 日

様

実施機関



年 月 日付けで請求のありました保有個人情報の訂正請求に係る事案については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第96条第1項の規定により、次のとおり移送しましたので通知します。
本件訂正請求に係る訂正決定等については、移送先の行政機関等において行われます。

移送した事案に係る 保有個人情報の名称 等	
移送先の行政機関の 長等	
移 送 を し た 日	年 月 日
移 送 を し た 理 由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報の訂正に係る通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで提供しました保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第92条の規定により、年 月日付けで次のとおり訂正をしましたので、同法第97条の規定により通知します。	
訂正請求に係る保有個人情報の名称等	
訂正請求者の氏名等 保有個人情報を特定するための情報	
訂正請求の趣旨	
訂正の内容	
訂正の理由	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報利用停止請求書	
年 月 日	
(宛先) 実施機関	
請求者 氏 住所又は居所 ふりがな 氏 名 電話番号	
名古屋市個人情報保護条例（令和4年名古屋市条例第56号）第7条第1項の規定により読み替えて適用する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。	
1 請求に係る保有個人情報 を特定するために必要な事項	
2 利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)
3 本人確認等	(1) 利用停止請求者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人
	(2) 請求者の本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
	(3) 本人の状況等 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。) ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 イ 本人のふりがな氏名 ウ 本人の住所又は居所
	(4) 代理人の請求資格確認書類 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。) ア 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ） イ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報利用停止決定通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第 101 条第 1 項の規定により、次のとおり利用停止をすることと決定しましたので通知します。	
利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
利用停止請求の趣旨	
利用停止決定をする 内容及び理由	(利用停止の内容) (利用停止の理由)
備 考	

備考 1 行政不服審査法第82条第 1 項及び行政事件訴訟法第46条第 1 項の規定に基づき
教示を行うものとする。

2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

保有個人情報一部利用停止決定通知書

年 月 日

様

実施機関



年 月 日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第 101 条第 1 項の規定により、次のとおりその一部について利用停止をすることと決定しましたので通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
利用停止請求の趣旨	
利用停止決定をする 内容及び理由	(利用停止の内容) (利用停止の理由)
一部について利用停 止をしないこととし た理由	
備 考	

備考 1 行政不服審査法第82条第 1 項及び行政事件訴訟法第46条第 1 項の規定に基づき
教示を行うものとする。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

保有個人情報不利用停止決定通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第 101 条第 2 項の規定により、次のとおり利用停止をしないことと決定しましたので通知します。	
利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
利用停止をしないこ ととした理由	
備 考	

備考 1 行政不服審査法第82条第 1 項及び行政事件訴訟法第46条第 1 項の規定に基づき
教示を行うものとする。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

保有個人情報利用停止決定等期限延長通知書

年 月 日

様

実施機関



年 月 日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第102条第2項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
延長前の利用停止決 定等の期限	年 月 日
延 長 後 の 期 間	日（利用停止決定等の期限 年 月 日）
延 長 の 理 由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

保有個人情報利用停止決定等期限特例延長通知書 年 月 日 様 実施機関 印 年 月 日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第 103 条の規定により、次のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。	
利用停止請求に係る 保有個人情報の名称 等	
延長前の利用停止決 定等の期限	年 月 日
利用停止決定等をす る期限	年 月 日
法 第 103 条 の 規 定 （利用停止決定等の 期限の特例）を適用 する理由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

審議会諮問通知書 年 月 日 様 印 開示決定等 訂正決定等 利用停止決定等 年 月 日付けの 開示請求に係る不作為 訂正請求に係る不作為 利用停止請求に係る不作為 に係る審査請求について、 次のとおり名古屋市個人情報保護審議会に諮問をしましたので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第3項において準用する同条第2項の規定により通知します。	
保有個人情報の名称等	
審査請求の内容	
諮問をした日	年 月 日
事務担当課	(電話番号)
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。